

## 令和3年度「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」事業の進捗状況

令和3年度の「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」事業については、開催時期の新型コロナウイルスの感染状況により変更することもありますので御承知ください。

	事業名	事業内容	進捗状況
消費者モニター	食品表示ウォッチャー	消費者モニター100人に委嘱し、食品表示モニタリングを行う。 (2店舗/月・人×4か月(9~12月)×100人=延べ800店舗) (例年は7ヶ月1,400店舗)	当課の業務として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を優先したことにより、5月に計画していた業務説明会の開催を延期した。 今後は、8月20日に業務説明会を開催し、委嘱状を交付するとともに、食品表示について説明する予定。 ウォッチャーは9月以降毎月2店舗で調査を実施し(1店舗当たり5品目)、各月末までに結果を県に報告する。
	モニターだより	食の安全安心に関する情報について、わかりやすく伝える。行事の案内や開催結果も掲載する。	第28号は8月、第29号は12月、第30号は翌年3月に発行予定。(年3回) モニター宛て送付するとともに、県ホームページに掲載する。
	食の安全安心基礎講座	食品衛生や食品表示のほか、農薬や牛トレサビリティ、貝毒など、幅広く食の安全安心に関する基礎知識を習得する機会を提供する。	第28回は、モニターだより(第28号)に掲載予定。
	モニター研修会	食の安全安心に関する正しい知識の習得を目的に開催する。	今年度も1回開催予定。テーマ・開催場所等は今後決定する。
	生産者との交流会	生産者と消費者モニターが生産現場で直接情報交換や意見交換を行い、相互理解を深める。	今年度も3回実施予定。今後、訪問先を選定し、参加者を募集する。
	食品工場見学会	県内の食品工場で製造過程や衛生管理を見学し、食品衛生について正しい知識を身につける。	

	事業名	事業内容	進捗状況
消費者モニター	モニター制度の広報	モニター制度の広報を行い、新規登録を促す。	各種広報媒体、研修会等でのチラシ配布、コンビニエンスストアへのチラシ配架等により周知を図る。
	モニターの登録等	モニターの登録、取消等の事務を行う。	今年度に入り、22人の新規登録があり、登録者は1,076人となっている。(R3.7.1現在)
	アンケート調査	毎年1回、全消費者モニターを対象にアンケートを実施し、集計結果を公表する。また、モニター新規登録時にも「登録時アンケート」を実施する。	7月16日にモニター宛て発送(8月20日締切)。集計結果は県ホームページで公表し、推進会議で報告予定。
講習会等	講習会	食の安全安心に関する正しい知識を習得するため、食の安全安心セミナーを開催する。	今年度は2回開催予定。テーマ・開催場所等は今後決定する。
	地方懇談会	各地域で、消費者、生産者・事業者及び県が情報交換・意見交換を行い、相互理解を深める。	各地方振興事務所・保健所に開催を依頼済み。
取組宣言	取組宣言事業の広報	平成26年2月にデザインをリニューアルしたロゴマークも活用し、取組宣言事業の一層の普及・推進を図る。	各種広報媒体、研修会等でのチラシ配布、コンビニエンスストアへのチラシ配架等により周知を図る。
	取組宣言者の登録等	取組宣言者の登録、取消等の事務を行う。	登録事業者数は2,577者となっている。(R3.7.1現在)。8月に実施要綱の一部を改正予定(資料4)。